

徳島県学校給食衛生管理推進研修会

1 目的

学校給食衛生管理基準に基づいたより安全・安心な給食提供を目指し、各施設における衛生管理を徹底するために、衛生管理責任者等の実践的指導力向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目5－①心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「徳島教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「F 危機管理能力」

○専門的職務実践力・学習指導「H 学校給食の管理」

○担任力・生徒指導「C 課題解決力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期 日

3日間のうち、いずれかで受講する。（実施会場は地域ごとに指定）

令和7年7月22日（火）（北部・東部会場）

令和7年7月29日（火）（南部会場）

令和7年7月30日（水）（西部会場）

4 会 場

徳島県立総合教育センター

阿南市立富岡公民館

美馬市地域交流センター

5 対象者

(1) 職種 教職員及び市町村の学校給食関係者

(2) 校種 小・中・特

(3) 定員 250名

(4) 参加市町村

＜徳島県立総合教育センター＞

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校、板野支援学校、国府支援学校、ひのみね支援学校、鴨島支援学校、城ノ内中等教育学校、県立川島中学校、鳴門教育大学附属小学校、鳴門教育大学附属特別支援学校

＜阿南市立富岡公民館＞

阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、阿南支援学校、阿南支援学校ひわさ分校、富岡東中学校

＜美馬市地域交流センター＞

阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町、池田支援学校、池田支援学校

美馬分校

6 内 容

(1) 徳島県の学校給食衛生管理について

(2) 実践発表

(3) 学校給食における食中毒の予防について

7 日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:35 開会、イントロダクション

13:35～14:05 講義「徳島県の学校給食衛生管理について（仮題）」

講師 教職員研修課 指導主事

14:05～14:30 実践発表

発表者 学校給食調理員 他

14:40～15:40 講義「学校給食における食中毒の予防について（仮題）」

講師 各管轄保健所担当者

15:40～16:00 リフレクション、閉会

8 準備物

筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、学校給食衛生管理基準

9 その他

(1) 受講対象者には、6月上旬までに案内文書を送付します。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和7年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠

席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(5) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域、阿南市立富岡公民館の場合は「阿南市」地域、美馬市地域交流センターの場合は「美馬市脇・美馬・穴吹」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

《担当者》 教職員研修課 森 加奈子 088-672-6419